



神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画 の改定について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

令和8年8月27日

目次

- 1 はじめに
- 2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】
- 3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）
- 4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について
- 5 今後のスケジュール

1 はじめに

1 はじめに

(1) 「ギャンブル等依存症」とは

ギャンブル等依存症対策基本法（平成三十年法律第七十四号）より
（定義）

第二条 この法律において「ギャンブル等依存症」とは、ギャンブル等（法律の定めるところにより行われる公営競技※1、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸※2行為をいう。第七条において同じ。）にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう。

※1 ギャンブル等：公営競技競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走

※2 射幸（行為）：偶然に得られる成功や利益を当てにすること

1 はじめに

(2) 経緯

	国	神奈川県
平成30（2018）年10月	「ギャンブル等依存症対策基本法」施行 ・都道府県計画の策定（努力義務） ・都道府県計画は少なくとも 3年ごとに検討 （努力義務）	
平成31（2019）年4月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第1期)」 (平成31(2019)年度～平成33(2021)年度)	
令和3（2021）年3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第1期)」 (令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)
令和4（2022）年3月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第2期)」 (令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)	
令和5（2023）年3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第2期)」 (令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)
令和7（2025）年3月	「ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第3期)」 (令和7(2025)年度～令和9(2027)年度)	

<予定>

令和9（2027）年3月		「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第3期)」 (令和9(2027)年度～令和11(2029)年度)
--------------	--	--

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期） 【国計画】

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期）【国計画】

1 計画の対象期間

令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間

2 計画の構成

計画の構成、計画の「基本理念※」及び「基本的事項（推進体制、基本的な考え方）」は、

第2期計画と同じ。

具体的施策として、**オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組が追加**された。

<※参考 基本理念等>

- 1 ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発段階での適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 多重債務、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- 3 アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期） 【国計画】

計画変更前後の比較

変更前（2022年3月）

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

- I ギャンブル等依存症対策の現状
- II ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第2章 取り組むべき具体的施策

- I 関係事業者の取組：基本法第15条
 - I-1 競馬における取組
 - I-2 競輪、オートレースにおける取組
 - I-3 モーターボート競走における取組
 - I-4 ぱちんこ等における取組
- II 予防教育・普及啓発：基本法第14条
- III 依存症対策の基盤整備・様々な支援：基本法第16～21条
- IV 調査研究・実態調査：基本法第22・23条
- V 多重債務問題等への取組

変更後（2025年3月）

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

- I ギャンブル等依存症対策の現状
- II ギャンブル等依存症対策の基本理念等
- III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項
- IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

第2章 取り組むべき具体的施策

- I 関係事業者の取組：基本法第15条
 - I-1 競馬における取組
 - I-2 競輪、オートレースにおける取組
 - I-3 モーターボート競走における取組
 - I-4 ぱちんこ等における取組
- II 予防教育・普及啓発：基本法第14条
- III 依存症対策の基盤整備・様々な支援：基本法第16～21条
- IV 調査研究・実態調査：基本法第22・23条
- V 多重債務問題等への取組
- VI オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組**

2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画（第3期） 【国計画】

第1章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

I ギャンブル等依存症対策の現状

- 1 ギャンブル等依存症対策の対象
- 2 ギャンブル等依存症の現状
- 3 これまでの政府の取組

II ギャンブル等依存症対策の基本理念等

- 1 ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- 3 アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項

- 1 推進体制
- 2 位置付けと基本計画の変更の検討
- 3 基本的な考え方
 - （1）PDCA サイクルによる計画的な不断の取組の推進
 - （2）多機関の連携・協力による総合的な取組の推進
 - （3）重層的かつ多段階的な取組の推進

IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

- 1 ギャンブル等依存症問題啓発週間の実施
- 2 都道府県における推進計画の策定

第2章 取り組むべき具体的施策

I 関係事業者の取組：基本法第15条

I－1～3 公営競技※における取組

- ・ 指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・ インターネット投票におけるアクセス制限制度の活用、
インターネット投票利用者の投票データの分析等
- ・ 相談体制の強化

※ I－1 競馬
I－2 競輪、オートレース
I－3 モーターボート等

I－4 ぱちんこ等における取組

- ・ 全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・ 自己申告・家族申告プログラムの運用改善、
利用促進に向けた広報の強化
- ・ ぱちんこ営業所のATM等の撤去等
- ・ 相談体制の強化及び機能拡充のための支援

II 予防教育・普及啓発：基本法第14条

- ・ 効果的な普及啓発の検討及び実施
- ・ 消費者向けの総合的な情報提供、青少年等への普及啓発
- ・ 学校教育における指導の充実、金融経済教育における啓発
- ・ 職場における普及啓発

第2章 取り組むべき具体的施策

Ⅲ 依存症対策の基盤整備・様々な支援：

基本法第16～21条

- ・各地域の包括的な連携協力体制の構築及び
連携協力の推進
- ・相談拠点等における相談の支援
- ・全都道府県・政令指定都市における専門医療機関等の
早期整備を含む精神科医療の充実
- ・自助グループをはじめとする民間団体等に対する支援
- ・医師の養成を始めとする人材の確保

Ⅳ 調査研究・実態調査：基本法第22・23条

- ・精神保健医療におけるギャンブル等依存症問題
の実態把握

Ⅴ 多重債務問題等への取組

- ・貸付自粛制度の適切な運用の確保及び制度の周知
- ・宝くじにおける自主的な取組の推進

新規

Ⅵ オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組

- ・オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等
の取締りの強化
- ・オンラインカジノの違法性等についての広報啓発・教育
- ・オンラインカジノサイトへのアクセスに関する対策の推進

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

都道府県計画の位置付け — 基本法第13条

ギャンブル等依存症対策基本法 第13条（都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画）

第1項 都道府県は、ギャンブル等依存症対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県の実情に即したギャンブル等依存症対策の推進に関する計画（都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画）を策定するよう努めなければならない。

第2項 都道府県計画は、医療計画・都道府県健康増進計画・都道府県アルコール健康障害対策推進計画その他の法令の規定による計画であってギャンブル等依存症対策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

第3項 都道府県は、状況の変化を勘案し、調査の結果及び対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも3年ごとに、都道府県計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない。

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

県計画（第2期）

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象
- 5 ギャンブル等依存症について

第2章 計画改定の背景

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
- 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
- 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況
 - (1) 相談の状況
 - (2) 国・県の取組み
- 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）の分析・評価

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発予防に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

【参考】神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期と2期の変遷）

県計画（第1期）

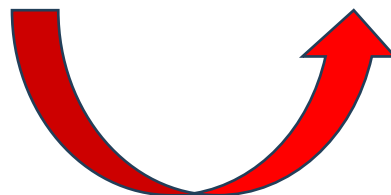
第1章 はじめに
1 計画改定の趣旨
2 計画の性格
3 計画期間
4 計画の対象区域
5 計画の対象
6 ギャンブル等依存症について
第2章 本県のギャンブル等依存症を取り巻く環境
1 ギャンブル等の状況
(1) ギャンブル等の施設数の状況
(2) 市場規模
(3) ギャンブル等の参加状況
(4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
(5) ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
(6) ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
2 国・県のこれまでの取組
(1) 国の取組
(2) 県の取組

第3章 取組みの方向性
1 計画の基本理念
2 計画の基本方針
3 計画を進めるにあたっての考え方
4 全体目標
5 施策体系
第4章 施策展開
1 発症の防止
2 進行の防止
3 回復及び再発防止に向けた支援
4 基盤整備
第5章 推進体制及び進行管理
1 推進体制
2 進行管理
3 計画の目標値等

県計画（第2期）

第1章 はじめに
1 計画改定の趣旨
2 計画の性格
3 計画期間
4 計画の対象
5 ギャンブル等依存症について
第2章 計画改定の背景
1 ギャンブル等の状況
(1) ギャンブル等の施設数の状況
(2) 市場規模
(3) ギャンブル等の参加状況
(4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
3 ギャンブル等依存症に関する取組状況
(1) 相談の状況
(2) 国・県の取組
4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）の分析・評価

第3章 取組みの方向性
1 計画の基本理念
2 計画の基本方針
3 全体目標
4 施策体系
第4章 施策展開
1 発症の防止
2 進行の防止
3 回復及び再発予防に向けた支援
4 基盤整備
第5章 推進体制及び進行管理
1 推進体制
2 進行管理
3 計画の目標値等



3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

第3章 取組みの方向性

1 計画の基本理念

ギャンブル等依存症の発症・進行・再発防止、回復に向けた切れ目ない支援の充実を図り、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

2 計画の基本方針

- ◆ 正しい知識の普及とギャンブル等の不適切な誘因防止
- ◆ 必要な支援につなげる相談支援と治療支援体制の充実
- ◆ 切れ目ない回復支援体制の充実
- ◆ 連携体制の構築と支援の質の向上

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

第3章 取組みの方向性

3 全体目標

【重点目標1】

ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及により誤解や偏見（スティグマ）をなくす

・【数値目標】

- ①県民ニーズ調査で正答6項目を選んだ割合(60%)
- ②依存症公開講座の参加者数(270人)
- ③依存症電話相談の新規相談件数(200人)

【重点目標2】

ギャンブル等依存症に対応する相談支援体制や治療提供体制の充実

・【数値目標】

- ①依存症専門医療機関の選定(10か所)
- ②依存症セミナーの受講者数(600人)

【重点目標3】

自助グループや回復支援施設等に関する支援の充実

・【数値目標】

- ①かながわ依存症ポータルサイトのアクセス数(6000件／月平均)

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

第4章 施策展開

1 発症の防止

- (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発
- (2) こころの健康づくり
- (3) ギャンブル等の不適切な誘引防止

2 進行の防止

- (1) 相談支援体制の充実・強化
- (2) 治療支援体制の充実

3 回復及び再発防止に向けた支援

- (1) 回復及び社会復帰支援
- (2) 自助グループ・回復支援施設等の活動支援

4 基盤整備

- (1) 包括的な連携協力体制の整備
- (2) 人材の確保
- (3) 調査研究の推進等

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

達成度	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
達成度の目安	100%以上	70%以上 100%未満	50%以上 70%未満	20%以上 50%未満	20%未満
達成事業数 （計画事業28事業）	20事業	3事業	1事業	1事業	3事業

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業

施策名	計画策定時（R5）	目標値（～R8年度末）	進捗状況（R7）	判定
④ 高校学習用教材「健康・未病学習教材」の作成・提供	教材配布数 137校/年	136校/年	136校/年	A
⑦ メンタルヘルス講演会の開催	開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A
⑧ 職場のハラスメント対策等	中小企業労働改善訪問 の訪問数 396件/年（R4）	375件/年	375件/年	A
⑨ 働く人のメンタルヘルス相談の実施	相談回数 月4回	月4回以上	月4回	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業

施策名	計画策定時（R5）	目標値（～R8年度末）	進捗状況（R7）	判定
⑩ X（旧:Twitter）等広告事業	広告のクリック数 50,834回/年（R4）	45,000回/年	101,172回/年	A
⑫ 教職員向け研修会への講師派遣	開催場所 17箇所	累計60箇所 （20箇所/年）	22箇所	A
⑬ 依存症治療拠点機関等連携会議における検討	開催回数 年1回	年1回以上	年2回	A
⑭ 多重債務相談窓口の周知	リーフレット作成部数 3,500部/年	3,500部/年	3,500部/年	A
⑮ 包括相談会の開催	開催回数 年2回	年2回以上	年2回	A
⑯ 暮らしとこころの相談会	開催回数 年2回	年2回以上	年2回	A
⑰ 支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣	97回/年	86回/年以上	164回/年	A
⑱ 支援者向け研修	アルコール健康相談 研修開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

◆ A判定（進捗率100%以上）の計画事業

施策名	計画策定時（R5）	目標値（～R8年度末）	進捗状況（R7）	判定
⑲ 消費生活相談員への研修	開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A
⑳ 生活保護関係職員への研修	研修回数 年1回	年1回以上	年1回	A
㉑ 県生活困窮者自立支援制度都道府県 研修事業	研修回数 年6回	年6回以上	年6回	A
㉒ 女性相談支援センター、児童相談所等 関係機関等への研修	受講回数 年0回	年1回以上	年1回	A
㉔ 依存症家族講座の実施	開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A
㉖ 県生活困窮者自立支援制度都道府県 研修事業【再掲】	研修回数 年1回	年1回以上	年1回	A
㉗ 薬物乱用防止指導員への研修【再掲】	開催回数 年1回（R1）	年1回以上	年1回	A
㉘ 支援者向け研修【再掲】	アルコール健康相談 研修開催回数 年1回	年1回以上	年1回	A

3 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）

計画の目標値と計画事業進捗状況（再掲含む28事業）

◆ B判定以下（進捗率100%未満）の計画事業

施策名	計画策定時（R5）	目標値（～R8年度末）	進捗状況（R7）	判定
①②⑤ 依存症に関する普及啓発	精神保健福祉センターや保健所等の相談窓口の認知度 24.7%（R4）	60%	28.9%	E
② 依存症公開講座等による理解の促進	累計参加者数 144人（R3,4）	累計270人 （90人/年）	62人	C
③⑤ かながわ依存症ポータルサイトによる情報提供	アクセス件数（月平均） 4,077件（R4）	6,000件	5,596件	B
⑥ 「かながわ未病改善ナビサイト」による情報提供	アクセス件数 161万件/年	36～38万件/年	29万件/年	B
⑪ 心のサポーター養成研修の実施	養成者数 1,209人（R3,4）	累計19,800人 （6,600人/年）	1,907人	D
⑳ 依存症専門医療機関の指定	設置数 6 機関（R5）	10機関	6 機関	E

◆ 未達成の主な理由 【B判定以下（進捗率100%未満）の計画事業】

- 依存症の相談窓口に関する情報を得る機会が不十分
- 依存症専門医療機関がない地域において、人材不足等により地域医療体制の構築が根本的に不十分

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

1 改定の概要

(1) 改定の趣旨

本県のギャンブル等依存症対策を総合的に推進するために改定する。

(2) 計画の性格

ギャンブル等依存症対策基本法第13条に定める

「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

(3) 計画期間

令和9年度から令和11年度までの3年間とする。

(4) 対象区域

県内全市町村とする。

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

2 計画改定の考え方とポイント

- (1) ギャンブル等依存症対策基本法及びギャンブル等依存症対策推進基本計画（令和7年3月閣議決定）との整合
- (2) 県の関連計画（神奈川県保健医療計画、かながわ健康プラン21、神奈川県アルコール健康障害対策推進計画、神奈川県再犯防止推進計画等）との整合
- (3) 現計画の個別目標の達成状況、本県及び他自治体の動向を踏まえた対応
 - ・「横浜市依存症対策地域支援計画（令和8～12年度）」など
- (4) 近年のギャンブル等依存症をめぐる新たな課題への対応
 - ・オンラインカジノの違法性等についての広報啓発など

ギャンブル等依存症対策基本法
第13条第2項

都道府県計画は、医療計画・都道府県健康増進計画・都道府県アルコール健康障害対策推進計画その他の法令の規定による計画であってギャンブル等依存症対策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

参考: ギャンブル等依存症対策推進基本計画(第3期)【国計画】

VI オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組

1. 取締りの強化【警察庁】

オンラインカジノを含めたオンライン上で行われる賭博事犯に対しては、賭客のみならず収納代行業者やアフィリエイト等、オンライン上で行われる賭博の運営に関与する者の取締りを強化。

2. オンラインカジノの違法性等の周知【警察庁・消費者庁・こども家庭庁・総務省・文部科学省】

ポスターやSNS等を活用し、広く違法性の周知等を推進するとともに、青少年への教育・啓発を実施。

3. オンラインカジノサイトへのアクセス対策【総務省・厚生労働省】

オンラインカジノの広告表示や紹介サイトの開設の禁止等適切な対応をとるよう、事業者に普及啓発を実施。
大規模プラットフォーム事業者による違法・有害情報の削除等の運用状況の透明化が図られるよう、適切な運用を推進。

広くフィルタリングの普及啓発を実施するとともに、事業者に働き掛け、フィルタリングの導入を推進。

依存症患者への治療の現場においてフィルタリングの活用についても検討されるよう、医療従事者への周知を実施。

4. オンラインカジノの決済手段対策【警察庁・金融庁・経済産業省】

オンラインカジノへの送金やオンラインカジノでのクレジットカード決済の抑止のため、事業者等に対する注意喚起、要請等を実施。

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

3 改定骨子案

第1章 はじめに

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間
- 4 計画の対象
- 5 ギャンブル等依存症について

第2章 計画改定の背景

- 1 ギャンブル等の状況
 - (1) ギャンブル等の施設数の状況
 - (2) 市場規模
 - (3) ギャンブル等の参加状況**
 - (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等の参加状況
- 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数
- 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況
 - (1) 相談の状況
 - (2) 国・県の取組み
- 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況
- 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）の分析・評価

Kanagawa Prefectural Government

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

- 1 発症の防止**
- 2 進行の防止
- 3 回復及び再発予防に向けた支援
- 4 基盤整備

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値等

※神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）と同じ構成としつつも、第2章の「1 ギャンブル等の状況」の「**(3) ギャンブル等の参加状況**」の内容と、第4章の「**1 発症の防止**」において、国の第3期の計画における新章（VI章）を踏まえて違法オンラインカジノ対策の内容を追加する。

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

計画の「第2章 計画改定の背景」「1 ギャンブル等の状況」「(3) ギャンブル等の参加状況」に現在記載してある「ア 競馬」「イ 競輪」「ウ ぱちんこ、パチスロ」に加え、オンラインカジノについても新たに記載する。

(記載例)

「**エ オンラインカジノ**」と新たな項目をつくり、下記の文章、図を記載する。

「警察庁が発表した「オンラインカジノの実態把握のための調査研究の業務委託報告書」によると、総人口に対するオンラインカジノの経験者は、約337万人と推計され、そのうち20代と30代の若年層が6割弱占めています。また、国内におけるオンラインカジノの市場規模は1兆2千億円と予測されています。」

年代	(I) 総人口 ³	(J) オンラインカジノ利用率	(K) オンラインカジノ経験率	(L) 利用者人口 (I*J)	(M) 経験者人口 (I*K)
合計	97,575,000	2.02% ⁴	3.45% ⁵	1,967,133	3,368,550
10代	5,494,000	1.63%	3.26%	89,501	179,003
20代	12,715,000	5.80%	8.66%	738,024	1,101,417
30代	13,427,000	4.29%	6.66%	575,641	894,671
40代	16,880,000	2.10%	3.77%	353,984	637,172
50代	17,929,000	0.66%	1.58%	118,032	283,276
60代	14,839,000	0.40%	1.10%	58,899	162,837
70代	16,291,000	0.20%	0.68%	33,052	110,174

※注釈

(J)オンラインカジノ利用率

日本国内の総人口(15～79歳)のうち、オンラインカジノの「有料版」を現在も利用している人の割合(現利用者)。

(K)オンラインカジノ経験率

日本国内の総人口(15～79歳)のうち、今までオンラインカジノの「有料版」を利用したことがある人の割合(現利用者+過去利用者)。

警察庁委託調査研究(令和6年度実施・令和7年1月公表)／オンラインカジノの実態把握のための調査研究の業務委託 報告書 より

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

計画の「第4章 施策展開」「1 発症の防止」「(1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発」「ア 広く県民に対する正しい知識の普及と理解の促進」のなかに、違法オンラインカジノ対策の内容を追記または文言修正する。

(記載例)

【現状】に下記文章を追記する。

「近年利用者が急増しているオンラインカジノについては、スマートフォンを使って時間や場所を選ばずにアクセスできることから、青少年にとっても非常に依存しやすいという危険性があり、さらにはお金を賭けることにより犯罪にもつながるため、県では、その危険性やオンラインカジノによる賭博が違法であることについて周知啓発しています。」

【施策】の「◇ インターネットを利用したギャンブル等に関する啓発」を次のとおり修正する。

「~~オンラインカジノやブックメーカー等の違法性の高いギャンブルなど~~、近年のインターネットを利用したギャンブル等について、危険性などの危険性や、オンラインカジノによる賭博が違法であることの啓発に取り組みます。」

4 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

計画の「第4章 施策展開」「1 発症の防止」「(1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の普及啓発」
「イ 特に若年層を対象とした発症の防止」のなかに、違法オンラインカジノ対策の内容を追記または文言修正する。

(例)

【現状】の文章内の1段落目の文章を修正

「**幼少期からインターネットに触れる機会が増えている状況において、スマートフォン等を利用して気軽にオンラインカジノにアクセスできてしまうため、今後、若年層のインターネット上でのギャンブル利用者が増える可能性があります。**」

【施策】の「◇ 大学生、新社会人等に向けた正しい知識の普及」の2段落目に下記文章を追加する。

「**とくに、近年インターネットを利用したギャンブルについては、依存症のリスクと賭博を行うことで違法となる場合があることを啓発していきます。**」

5 今後のスケジュール

5 今後のスケジュール

令和8年	8月	精神保健福祉審議会・ <u>ギャンブル等依存症対策推進協議会</u> 【骨子案】
	10月～11月頃	精神保健福祉審議会・ <u>ギャンブル等依存症対策推進協議会</u> 【素案】
	12月頃	県議会厚生常任委員会報告・パブコメ（～1月）【素案】
令和9年	1月～2月頃	精神保健福祉審議会・ <u>ギャンブル等依存症対策推進協議会</u> 【案】
	3月頃	県議会厚生常任委員会報告【案】
	3月下旬	第3期 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画 策定